



地域の身近な相談相手 「民生委員・児童委員」

大東市民生委員児童委員協議会

こんな活動をしています



子育てフェスティバル

子どもが豊かに育つことを目的に年一回、大東市立総合福祉センターで開催しています



市の事業への協力

ここに子育て訪問事業、地域SOSカードの推進訪問など市の事業と協力して地域を支えます。



広報活動

1月号、偶数月の年7回、地域広報誌『だいたう民児協』を発刊しています。



社会調査・相談

声掛け、安否確認をとおして住民の実態やニーズを日常的に把握します。秘密は守られますので安心してご相談ください。



共同募金への協力

『じぶんの町をよくする仕組み』である共同募金の活動に協力しています。



子育てサロン

0歳～未就学児の子どもとその親を対象に子ども同士のふれあいや親同士のつながりをつくる楽しい時間を過ごします。



情報提供・連絡通報

介護や障害、ひとり親家庭へ困りごとへの情報提供や専門の窓口の紹介をします。



おはよう・あいさつ運動

子どもたちの登校時間に街頭に立ち、安全に見守りをしながらあいさつ運動をしています。



総会・全体研修会

計画・報告を目的とした年に2回の総会と、委員の資質向上を目的とした研修会を行っています。

お問合せ

Tel 072-874-1082

大東市民生委員児童委員協議会事務局

民生委員・児童委員

Q&A

Q. どうやって選任されるの？

A. 民生委員推薦会で推薦され、市長が適任と認めた人について都道府県知事を通じて厚生労働大臣に推薦し、大臣から委嘱されます。任期は原則三年です。

Q. 仕事と両立できますか？

A. 仕事と両立されてる委員さんも多くいます。活動日が決められているわけではないので都合の付く範囲で無理のない活動をしていただくことになります。

Q. 報酬はありますか？

A. 報酬はありません。
活動のための交通費・通信費などは支給されます。

Q. 今まで地域と関わりのなかった私にもできますか？

地域とのかかわりは、誰もが初めから持っているものではありませんが、活動を通して地域とのかかわりが広がってきます。

- ・ 家族の介護がしんどい・・・
- ・ 近所で虐待が起こっている気がする・・・
- ・ 生活が苦しい・・・
- ・ 困っているけどどうしようもない・・・
- ・ 誰に相談していいかわからない・・・



民生委員にご相談ください！

民生委員には法律で守秘義務が課せられているため秘密は守られます。
関係機関のみなんでいっしょに困りごとを解決します

委員同士のつながり

それぞれの経験からお互いに相談したり、アドバイスを受けられるつながりがあります。



大東市社会福祉協議会
(民生委員児童委員協議会事務局)

市民からの相談でどこにつなげばいいかわからない時など職員が相談に乗ります。

民生委員児童委員の活動を支える関係機関

大東市役所 福祉政策課

民生委員の推薦に関することや新人研修を開催しサポートします。



- ・ 地域包括支援センター
- ・ 子育て支援センター
- ・ 学校
- ・ 保育園
- ・ 幼稚園
- ・ 警察
- ・ 消防
- ・ 自治会など

各種相談機関

お問い合わせ

お近くの民生委員・児童委員
または、

大東市民生委員児童委員協議会事務局
大東市社会福祉協議会

☎ 072-874-1082